

大田市告示第47号

大田市骨髓バンクドナー支援事業助成金交付要綱（平成26年大田市告示第73号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

大田市長 楫野弘和

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和5年3月31日から施行する。